

議案第118号

令和元年度琴浦町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和元年度琴浦町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,139千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ209,451千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年12月6日 提出

琴浦町長 小松弘明

令和元年 月 日

琴浦町議会議長 小椋正和

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

後 期 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 繰入金		64,494	△4,139	60,355
	1. 一般会計繰入金	64,494	△4,139	60,355
歳 入 合 計		213,590	△4,139	209,451

歳出

後 期 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		211,922	△4,139	207,783
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	211,922	△4,139	207,783
歳 出 合 計		213,590	△4,139	209,451

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

後期 (単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
3. 繰入金	64,494	△4,139	60,355
歳入合計	213,590	△4,139	209,451

(歳出)

後期 (単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2. 後期高齢者医療広域連合納付金	211,922	△4,139	207,783			△4,139	
歳出合計	213,590	△4,139	209,451			△4,139	

2. 歳入

(款) 3. 繰入金 (項) 1. 一般会計繰入金

後 期 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				分	金額	
2. 保険基盤安定繰入金	63,217	△4,139	59,078	1. 保険基盤安定繰入金	△4,139	保険基盤安定繰入金 △4,139
計	63,217	△4,139	59,078		△4,139	△4,139

3. 歳出

(款) 2. 後期高齢者医療行広域連合納付金 (項) 1. 後期高齢者医療広域連合納付金

後 期 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
後期高齢者 1. 医療広域連 合納付金	211,922	△4,139	207,783			△4,139		19. 負担金、補 助及び交付 金	△4,139	負担金
計	211,922	△4,139	207,783			△4,139			△4,139	